

質 疑 要 旨

下沢佳充議員 No. 1

質 疑 要 旨	要 答 弁 者
<p>1 医療従事者の生活拠点の確保について 医療従事者が安心して束の間の休息や就寝ができる場の確保に努力をしてほしいがどうか。</p>	<p>知 事 健康福祉部長</p>
<p>2 中小企業等に対する支援策について (1) 県の休業要請に対する協力金の要件を見直し、施設面積にかかわらず支給してはどうか。 (2) 支援制度をパッケージ化して、県民にわかりやすく示すことが必要と思うがどうか。 (3) 資金繰りに苦しんでいる事業者に、一日も早く融資ができるよう、認定手続きの簡素化を図るべきと思うがどうか。 (4) 各部局で所管する各種ファンドの運用益をコロナウイルス対策に活用してはどうか。 (5) 国から不動産関連団体に対して賃料の猶予等に応じるよう要請がなされたが、県としても関係団体に働きかけてはどうか。</p>	<p>知 事 総 務 部 長 商工労働部長 土 木 部 長</p>
<p>3 マスク不足に対する業者への指導について マスクが店頭には並ばないことについて、県として小売・流通業者への指導が必要と考えるがどうか。</p>	<p>知 事 商工労働部長</p>
<p>4 緊急事態宣言が延長された場合の追加の財政措置について 緊急事態宣言が延長された場合、休業要請に対する協力金の追加措置を講じる予定はあるのか。</p>	<p>知 事 商工労働部長</p>
<p>5 縣市連携の施策について 熊本県では、県が元本、市町が利息を負担する形で緊急特別融資を行っているが、事業者への支援について、市町と連携することで、より迅速に相互補完的な施策を打ち出せると思うがどうか。</p>	<p>知 事 商工労働部長</p>

この質疑要旨は、4月27日午後3時5分に取りまとめたものです。

質 疑 要 旨

下沢佳充議員 No.2

質 疑 要 旨	要 答 弁 者
<p>6 コロナ収束後の中小事業者向けのフォローについて</p> <p>(1) 県の緊急特別融資は、売上げが前年同期比20%以上減少した中小事業者となっているが、事業開始間もない事業者も対象となるのか。</p> <p>(2) コロナ収束後を見据え、中小事業者に対して緊急特別融資以外にも何らかのフォローが必要であり、弾力的に予算の組換えを行うことも検討してはどうか。</p>	<p>知 事 商工労働部長</p>
<p>7 学校の臨時休校に伴う保護者の負担軽減策について</p> <p>緊急事態宣言が延長され、臨時休校が続いた場合、保護者の負担軽減策についてどのように対応するのか。</p>	<p>知 事 健康福祉部長</p>
<p>8 雇用対策について</p> <p>県内でも、新型コロナウイルス感染症の影響により、内定取り消しや解雇されたケースがあると言われているが、どのような対策を考えているのか。</p>	<p>知 事 商工労働部長</p>
<p>9 善意の寄付の受け皿づくりについて</p> <p>特別定額給付金の10万円をコロナウイルス対策に活用してほしいと願う方々の多様な思いに対して、各種団体と協力して様々な受け皿を準備することが重要と考えるがどうか。</p>	<p>知 事 総 務 部 長</p>

この質疑要旨は、4月27日午後3時5分に取りまとめたものです。